

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO 中谷 貴之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 コーポレートビジネス本部本部長 春田 基樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 コーポレートビジネス本部本部長 春田 基樹

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社  
(東京都中央区八重洲2丁目2番1号)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	6,770	6,970	28,238
経常利益 (百万円)	1,811	2,069	7,343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,206	1,501	5,201
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,245	1,550	5,299
純資産額 (百万円)	27,402	23,788	25,726
総資産額 (百万円)	33,288	30,604	31,631
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.46	31.68	106.30
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.18	31.34	105.03
自己資本比率 (%)	80.4	75.6	79.2

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a 経営成績

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、日本銀行によるマイナス金利政策解除という金融政策の転換により、金融市場の正常化に向けた動きが見られました。しかし中小企業においては、原材料価格の高騰、従業員の確保が困難であるなどの人手不足は継続しており、引続き厳しい状況にあります。また、中東情勢の激化など地政学的リスクの高まり、為替相場における急激な変動は景気への懸念材料となり、先行き不透明な状況が続いております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高6,970百万円（前年同四半期比3.0%増加）、営業利益2,076百万円（同17.6%増加）、経常利益2,069百万円（同14.2%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,501百万円（同24.5%増加）となりました。

売上高・・・6,970百万円（前年同四半期比3.0%増加）

売上高におきましては、経営コンサルティング事業において、主力であります月次支援が増収となりました。また、デジタルソリューション事業におけるWEB広告運用代行及びHRソリューションも堅調に推移し、増収となりました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて3.0%増加の6,970百万円となりました。

営業利益・・・2,076百万円（前年同四半期比17.6%増加）

営業利益におきましては、売上原価が4,074百万円（前年同四半期は4,129百万円）となりました。また、販売費及び一般管理費は819百万円（同875百万円）となりました。人材採用費などの適正なコントロールによりコストを削減することができました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて17.6%増加の2,076百万円となりました。

経常利益・・・2,069百万円（前年同四半期比14.2%増加）

経常利益におきましては、営業外収益が15百万円（前年同四半期は51百万円）、営業外費用が22百万円（同5百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて14.2%増加の2,069百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・1,501百万円（前年同四半期比24.5%増加）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が652百万円（前年同四半期は579百万円）となり、前年同四半期と比べて24.5%増加の1,501百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、経営研究会会員からの受注が大きく増加いたしました。また、セミナーからの受注も順調に増加しており前年同四半期と比べて増収となりました。業種別で見ますと、医療・介護・福祉業界向けコンサルティング部門、製造業向けコンサルティング部門が大きく売上高を伸ばすことができました。利益面におきましては、コンサルタント数の増加等に伴う人件費の増加により減益となりました。

その結果、売上高は4,912百万円（前年同四半期比3.4%増加）、営業利益は1,705百万円（同1.1%減少）となりました。

#### ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、物流コンサルティング業務の荷主企業向けコンサルティングにおける新規プロジェクトが伸び悩みました。一方、物流企業向けコンサルティングの研究会会員数増加及びセミナー開催が堅調に推移しており、増収となりました。物流BPO業務は、既存顧客の取引減少が影響し、減収となりました。

その結果、売上高は995百万円（前年同四半期比0.0%増加）、営業利益は142百万円（同24.8%増加）となりました。

#### デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業におきましては、WEB広告運用代行業が大幅に業績を伸ばしたため増収となりました。HRソリューションにつきましては、顧客予算額に対する納品率の向上により増収となりました。利益面では、人材確保のための人材採用費のコントロールなどにより増益となりました。

その結果、売上高は1,062百万円（前年同四半期比4.1%増加）、営業利益は180百万円（前年同四半期は営業損失77百万円）となりました。

b 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,026百万円減少し、30,604百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,296百万円減少し、17,361百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少、その他に含まれる未収入金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて270百万円増加し、13,243百万円となりました。これは主に建設仮勘定の増加、無形固定資産のその他に含まれる借地権の減少によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて911百万円増加し、6,816百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて934百万円増加し、6,600百万円となりました。これは主に未払金及び賞与引当金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22百万円減少し、215百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債及びその他に含まれる預り保証金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,938百万円減少し、23,788百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の増加、自己株式の取得による純資産の減少、剰余金処分による利益剰余金の減少によるものであります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて3.6ポイント減少し、75.6%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,000,000	50,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	50,000,000	50,000,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月29日	2,000,000	50,000,000	-	3,125,231	-	2,946,634

(注) 自己株式の消却による減少であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,186,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,446,700	474,467	-
単元未満株式	普通株式 367,100	-	-
発行済株式総数	52,000,000	-	-
総株主の議決権	-	474,467	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が24株含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホール ディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	4,186,200	-	4,186,200	8.05
計	-	4,186,200	-	4,186,200	8.05

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,894,272	10,602,934
受取手形、売掛金及び契約資産	4,129,004	4,194,377
有価証券	300,984	300,572
仕掛品	150,485	159,104
原材料及び貯蔵品	6,491	5,040
その他	1,229,965	2,145,305
貸倒引当金	53,224	45,946
流動資産合計	18,657,980	17,361,389
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	998,696	888,774
土地	4,596,717	4,596,717
建設仮勘定	463,615	1,049,955
その他（純額）	86,972	67,141
有形固定資産合計	6,146,000	6,602,588
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	308,460	384,029
のれん	355,138	332,942
その他	461,254	74,614
無形固定資産合計	1,124,853	791,586
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,220,850	3,289,739
退職給付に係る資産	445,246	464,622
その他	2,042,358	2,100,988
貸倒引当金	6,138	6,072
投資その他の資産合計	5,702,316	5,849,277
<b>固定資産合計</b>	12,973,170	13,243,451
<b>資産合計</b>	31,631,150	30,604,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	536,548	520,400
短期借入金	200,000	200,000
未払金	2,005,791	2,496,784
未払法人税等	1,167,733	752,474
賞与引当金	-	438,697
その他	1,756,359	2,192,261
流動負債合計	5,666,433	6,600,619
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	67,893	61,733
繰延税金負債	5,902	1,755
その他	64,447	52,318
固定負債合計	238,242	215,807
負債合計	5,904,676	6,816,426
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,946,634
利益剰余金	26,579,111	22,661,469
自己株式	7,558,359	5,606,694
株主資本合計	25,092,618	23,126,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,312	127,017
為替換算調整勘定	27,771	31,382
退職給付に係る調整累計額	155,813	146,763
その他の包括利益累計額合計	37,729	11,636
新株予約権	671,585	650,136
純資産合計	25,726,474	23,788,414
負債純資産合計	31,631,150	30,604,841

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	6,770,246	6,970,347
売上原価	4,129,580	4,074,591
売上総利益	2,640,666	2,895,756
販売費及び一般管理費	875,260	819,096
営業利益	1,765,406	2,076,660
営業外収益		
受取利息	1,453	2,066
受取配当金	14	22
投資有価証券売却益	18,475	2,373
投資有価証券評価益	76	1,736
保険解約返戻金	20,554	-
その他	11,029	9,410
営業外収益合計	51,604	15,609
営業外費用		
支払利息	1,495	1,220
投資有価証券評価損	-	1,556
投資事業組合管理費	987	18,157
為替差損	2,481	-
その他	180	1,715
営業外費用合計	5,143	22,649
経常利益	1,811,867	2,069,620
特別利益		
固定資産売却益	8	194,887
特別利益合計	8	194,887
特別損失		
固定資産売却損	-	945
減損損失	23,366	-
固定資産除却損	2,259	7,370
事務所移転費用	-	102,583
特別損失合計	25,626	110,899
税金等調整前四半期純利益	1,786,249	2,153,607
法人税、住民税及び事業税	620,309	744,909
法人税等調整額	40,323	92,632
法人税等合計	579,986	652,276
四半期純利益	1,206,263	1,501,331
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,206,263	1,501,331

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純利益	1,206,263	1,501,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,706	36,704
為替換算調整勘定	27	3,611
退職給付に係る調整額	5,371	9,049
その他の包括利益合計	39,051	49,365
四半期包括利益	1,245,314	1,550,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,245,314	1,550,696

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	64,118千円	68,392千円
のれんの償却額	28,056千円	22,196千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,480,111	30	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,577,854	33	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年8月23日開催及び2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式748,900株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,931,840千円増加しております。また、当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月29日付けで、自己株式2,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ3,828,300千円減少しております。主にこれらの影響により、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が22,661,469千円、自己株式が5,606,694千円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	デジタルソリューション事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高						
月次支援コンサルティングプロジェクト	3,335,190	-	-	3,335,190	-	3,335,190
コンサルティング	681,248	-	-	681,248	-	681,248
経営研究会会費	520,369	-	-	520,369	-	520,369
物流コンサルティング	-	211,694	-	211,694	-	211,694
物流BPO	-	782,906	-	782,906	-	782,906
ITコンサルティング	-	-	35,106	35,106	-	35,106
SPX	-	-	431,650	431,650	-	431,650
クラウドソリューション	-	-	292,174	292,174	-	292,174
HRソリューション	-	-	250,213	250,213	-	250,213
その他	213,748	-	11,843	225,592	-	225,592
顧客との契約から生じる収益	4,750,557	994,600	1,020,988	6,766,146	-	6,766,146
その他の収益(注)3	-	-	-	-	4,100	4,100
外部顧客への売上高	4,750,557	994,600	1,020,988	6,766,146	4,100	6,770,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	327,028	149,509	274,991	751,529	751,529	-
計	5,077,585	1,144,110	1,295,980	7,517,676	747,429	6,770,246
セグメント利益又は損失( )	1,724,060	114,511	77,434	1,761,137	4,268	1,765,406

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去3,575,747千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益4,330,313千円並びに全社費用750,297千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主にグループ運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	デジタルソリューション事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
売上高						
月次支援 コンサルティング	3,476,422	-	-	3,476,422	-	3,476,422
プロジェクト コンサルティング	635,596	-	-	635,596	-	635,596
経営研究会会費	577,896	-	-	577,896	-	577,896
物流コンサルティング	-	241,021	-	241,021	-	241,021
物流BPO	-	754,018	-	754,018	-	754,018
ITコンサルティング	-	-	30,230	30,230	-	30,230
SPX	-	-	524,184	524,184	-	524,184
クラウドソリューション	-	-	225,828	225,828	-	225,828
HRソリューション	-	-	278,508	278,508	-	278,508
その他	222,163	-	4,030	226,193	-	226,193
顧客との契約から 生じる収益	4,912,079	995,039	1,062,781	6,969,901	-	6,969,901
その他の収益(注)3	-	-	-	-	446	446
外部顧客への売上高	4,912,079	995,039	1,062,781	6,969,901	446	6,970,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	366,864	128,346	362,276	857,487	857,487	-
計	5,278,944	1,123,386	1,425,058	7,827,388	857,041	6,970,347
セグメント利益	1,705,713	142,874	180,252	2,028,840	47,820	2,076,660

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3,821,661千円及び各報告セグメントに配分していない  
 全社収益4,609,289千円並びに全社費用739,807千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社から  
 の業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主にグループ運営に係る費用で  
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円46銭	31円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,206,263	1,501,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,206,263	1,501,331
普通株式の期中平均株式数(株)	49,308,041	47,396,564
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円18銭	31円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	570,122	507,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-



## (重要な後発事象)

(当社の取締役、執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員に対する株式報酬型ストックオプション割当)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）、執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、2024年5月7日に発行いたしました。

新株予約権の数（個）	460（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,800（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2024年5月8日～2054年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は、180株とする。

2 2024年5月7日（以下、「割当日」という）後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 (1) 1個の新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができる。

(3) 前記(2)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2053年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2053年5月8日から2054年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 上記(2)及び(3) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下昌久
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本憲吾
--------------------	-------	------

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。